

第36回丹後半島駅伝大会2023開催要項

- 1 目的 京都府内の自治体職員等が、スポーツ・健康運動に親しむことにより、健康の維持・増進と元気回復、自治体職員間の交流とコミュニケーションの充実、職場の士気高揚と活性化・円滑化をはかるとともに、開催地住民をはじめ府民に参加を呼びかけ、もって地域住民及び府民の健康・スポーツ振興並びに地域振興に寄与することを目的とする。
- 2 主催 一般財団法人京都府市町村職員厚生会（以下「厚生会」という）及び趣旨に賛同する府内市町村等団体（以下「所属所」という）。なお、各所属所は「厚生計画」に基づく共同事業として実施する。
- 3 主管 京丹後市 京丹後市教育委員会
- 4 後援 京都府 京都府教育委員会 京都府市長会 京都府町村会
- 5 協力 京丹後警察署 京丹後交通安全協会丹後支部
京丹後市スポーツ推進委員会丹後支部 一般社団法人京丹後市スポーツ協会
一般社団法人京丹後龍宮プロジェクト 丹後海陸交通株式会社
- 6 事務局 一般財団法人京都府市町村職員厚生会
- 7 日時 令和5年10月29日（日） 11時15分スタート
- 8 日程 概ね次のとおりとする。
開会式 9時15分
スタート 11時15分
競技打ち切り 13時00分
表彰・閉会式 13時45分
- 9 区間 経ヶ岬から丹後小学校までの6区間18.5km
第1区 経ヶ岬 — 尾和（バイパス東詰） 2.8km
第2区 尾和 — 上野（宇川小学校玄関前） 2.8km
第3区 上野 — 此代（平側国道脇） 3.2km
第4区 此代 — 筆石（集会所） 3.4km
第5区 筆石 — 丹後庁舎（玄関前） 4.4km
第6区 丹後庁舎 — 丹後小学校（グラウンド） 1.9km
- 10 競技 日本陸上競技連盟駅伝競走基準及び本大会規定による。
- 11 部門 参加部門は、次のとおりとする。
(1) 自治体職員の部
① 一般の部 男女を問わない。
② 女子の部 女性に限る。
③ 混合の部 走者のうち2人以上が女性
※女性の走行区間は自由
(2) 特別参加の部
(3) 府民参加の部

12 参加資格

(1) 自治体職員の部

厚生会の会員（大会会長が定める特別分担金を納入した会計年度任用職員等（この大会においては、「特例会員」という。）を含む。）で構成するチームであること。

(2) 特別参加の部

京丹後市内の中学校のチームであること。

(3) 府民参加の部

京都府内に在住もしくは在勤する18歳以上の者で構成するチームであり、かつ、この要項等主催者の定める注意事項を遵守できるチームであること。

13 チーム構成

(1) チームは、選手6人（補欠は2人まで可）で構成する。

(2) チームは、選手（補欠含む）の中からチームを統括する代表者1人（自治体職員の部にあっては、所属所内の複数チームを兼任可）を登録しなければならない。

(3) チームは、1人以上（2人まで）の交通整理員を大会役員として登録しなければならない。ただし、特別参加の部、府民参加の部は適用を除外する。なお、交通整理員は選手を兼ねることはできない。

14 申込み

申込期限は、令和5年9月6日（水）までとする。

15 運営

大会は、主管団体の役職員、厚生会の役職員及び交通整理員で大会役員を構成し、協力団体の協力を得て運営する。

16 表彰

表彰基準は別途定める。

17 開・閉会式

大会役員及び選手が全員出席して行う。

開会式 10月29日（日） 9時15分 丹後小学校体育館

閉会式 10月29日（日） 13時45分 丹後小学校体育館

18 チーム代表者会議

大会注意事項等の徹底を図るため、大会前日に開催するチーム代表者会議兼大会役員会議（交通整理員を含む全体会議）には、出場チームは必ず出席しなければならない（特別参加の部にあっては別途指示する）。

19 その他

(1) 大会参加者の氏名・性別・所属所・記録は大会プログラム・ホームページ・広報紙への掲載等、当大会の目的以外には使用しない。

(2) 選手は、医師の診断を受けるなど、健康の自己管理に十分留意すること。

(3) 部門毎の参加の取扱要領及び大会運営等の詳細は、別に定める。